

(証券コード：4208)

株 主 各 位

平成21年6月4日

宇部市大字小串1978番地の96

**宇部興産株式会社**

代表取締役社長 田村浩章

## 第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、きたる**6月26日(金曜日)午前10時**より宇部市相生町8番1号**宇部興産ビル3階大会議場**において当社第103回定時株主総会を開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さるようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示願ひ、6月25日(木曜日)までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 会 議 の 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第103期 (自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第103期 (自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日) 計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠社外監査役1名選任の件
- 第6号議案 役員賞与の支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.ube.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 事業報告 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

## I. 事業の概況

### 1. 企業集団の事業の経過およびその成果

当期の経済情勢は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融資本市場の混乱の影響が、昨年9月半ば以降の金融危機の深刻化とともに先進国、新興国を含め広範囲に亘って实体经济に波及し、世界同時不況の様相を呈しました。国内経済においても、需要減に円高も加わり輸出が大幅に減少し、多くの産業で減産、投資抑制、雇用調整の動きが相次ぎ、景気後退が鮮明になっております。

このような状況の下、当社グループは平成19年度を初年度とする三カ年の中期経営計画「ステージアップ 2009」の基本方針に基づき、収益基盤の確立と財務構造改革をより一層推し進め、業績の向上に取り組んでまいりましたが、第2四半期までは好調に推移したものの、第3四半期以降、世界経済の急減速の影響を大きく受けました。

この結果、当社グループの連結売上高は前期に比べ195億8千1百万円減の6,847億3百万円、連結営業利益は247億3千7百万円減の311億6千3百万円、連結経常利益は263億1千万円減の203億9千7百万円、連結当期純利益は123億6千7百万円減の116億6千4百万円でありました。

また、当社単独では、売上高は前期に比べ94億3千5百万円減の3,200億8千5百万円、営業利益は128億5千5百万円減の135億4千2百万円、経常利益は142億7千4百万円減の76億6千7百万円、当期純利益は43億7千8百万円減の45億2千1百万円でありました。

部門別の概況は次のとおりであります。

#### 化成品・樹脂部門

カプロラクタム、ナイロン樹脂、ポリブタジエン（合成ゴム）、工業薬品の各製品とも、第2四半期までは出荷は総じて好調に推移しましたが、第3四半期以降、世界経済の急減速の影響を受け需要が低迷したため、出荷は大幅に落ち込み生産調整（減産）を余儀なくされました。当部門では、昨年夏を境に急落した原燃料市況の影響と需要減から、製品価格が大幅に下落し在庫評価額を下回ったため、多額のたな卸資産評価損を計上しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ206億1千7百万円減の2,126億1千万円、連結営業利益は165億4千3百万円減の20億5千7百万円でありました。

#### 機能品・ファイン部門

第2四半期まで、リチウムイオン電池用電解液・セパレーターの出荷は好調で、半導

体向け高純度化学薬品などの出荷も堅調でしたが、いずれもIT・デジタル関連需要の急減速により、第3四半期後半には出荷が減少しました。回復基調にあったポリイミド製品の出荷も、薄型テレビ用パネルの在庫調整による影響を受け低調となりました。窒素分離膜などのガス分離膜やファインケミカル製品の出荷も第2四半期までは総じて好調でしたが、第3四半期に入り急減しました。医薬品原体・中間体のお荷は通期で総じて好調に推移しました。なお当部門の営業利益は円高の影響を受けました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ64億4千2百万円減の870億9千2百万円、連結営業利益は74億5百万円減の67億4千4百万円でありました。

## 建設資材部門

セメント・生コン、建材製品のお荷は、一昨年の改正建築基準法による影響に続き、諸資材の高騰や景気悪化を受けて低調でした。各種廃棄物の原燃料へのリサイクル利用は順調に拡大しました。カルシア・マグネシア製品のお荷は第2四半期まで鉄鋼向けを中心に好調に推移しておりましたが、第3四半期以降、鉄鋼需要急減の影響を受けました。当部門では石炭等燃料コストの上昇に対し、各製品で価格転嫁に努めましたが、コスト上昇の影響が上回りました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ24億6千9百万円増の2,094億8千6百万円となりましたが、連結営業利益は19億6千6百万円減の88億9千2百万円でありました。

## 機械・金属成形部門

機械事業は、国内外の製鉄産業向けや海外のセメント産業向けを中心とした堅型ミルなど各種産業機械のお荷が好調でしたが、自動車関連設備需要の減少に伴い、成形機のお荷は低調でした。受注は産業機械で資源関連の海外大型案件の受注もあり、第2四半期までは高水準でしたが、第3四半期以降、設備投資の減速により低調でした。なお、機械事業の営業利益は鋼材価格の高騰と円高の影響を大きく受けました。

アルミホイール事業は、自動車販売低迷の影響を受け、国内・北米ともお荷は低調でした。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ102億8千8百万円減の1,100億6千2百万円、連結営業利益は26億3百万円減の40億6千6百万円でありました。

なお、北米アルミホイール事業につきましては、経営再建に向けて鋭意努力してまいりましたが、北米自動車需要の低迷が深刻化している状況を踏まえ、本年2月、撤退を決定いたしました。一方、国内アルミホイール事業につきましては、自動車市場環境が激変する中で、その事業特性に合致した経営や迅速な意思決定を行うため、本年7月を期して分社することを決定いたしました。

## エネルギー・環境部門

夏場までの石炭価格高騰と需給逼迫を背景に、販売炭価格が上昇しお荷も好調で、前期に過去最高を記録したコールセンター（石炭貯蔵場）の取扱い数量も、昨年2月に実施した貯炭能力増強効果もあり、第4四半期は減速したものの引き続き高水準で推移し

ました。電力卸供給事業においては、バイオマス及び低品位炭の利用によりコストの抑制を行いました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ153億9千5百万円増の618億7千2百万円となり、連結営業利益は39億6千6百万円増の86億6千3百万円となりました。

## その他

その他の連結売上高は35億8千1百万円となり、連結営業利益は7億9千9百万円となりました。

## 企業集団の資金調達状況

当期は、自己資金、並びに金融機関からの借入により所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、信用収縮に備え手元資金を積み増したため、前期末に比べ60億7千4百万円増加し3,068億4千万円となりました。

## 企業集団の設備投資等の状況

当期は、生産設備の新増設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額354億5百万円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、機能品・ファイン部門における6期機能膜製造設備、建設資材部門における伊佐セメント工場燃料系廃棄物処理設備です。

また、当期に建設中の主要設備は、化成品・樹脂部門におけるタイ国でのナイロン6製造設備、機能品・ファイン部門における10期・11期ポリイミドフィルム製造設備および4期原料モノマー製造設備、窒化珪素（セラミックス）製造設備です。

## 2. 企業集団が対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、先進国の景気低迷による影響を受けて、新興国の経済成長も鈍化し、世界経済の回復にはかなりの時間を要するものと見込まれます。国内経済もこれまで牽引役であった輸出と設備投資の減少による景気低迷がしばらく続き、需要・原燃料価格・為替等の先行き不透明な要因もありますことから、事業環境は予断を許さない厳しい状況が続くものと予想されます。

一方で、地球温暖化が世界共通の課題となる中で、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みはますます重要性を増しております。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画「ステージアップ 2009」の基本方針である「持続的成長が可能な収益基盤確立」、「財務構造改革の継続」、「CSR活動の深化」について、「スピードと信認」をキーワードとしてPDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルを一層加速し、外部環境悪化の下でも収益構造改革と財務構造改革を着実に推し進めるとともに、温室効果ガス排出量削減はもとより、環境に貢献する技術・製品の開発への取り組みを一層強化し、株主や資本市場をはじめ、取引先・従業員・地域社会等、すべてのステークホルダーからの信認をさらに深めてまいります。

### 3. 企業集団ならびに当社の財産および損益の状況の推移

#### (1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第100期	第101期	第102期	第103期
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
売 上 高(百万円)	595,391	655,608	704,284	684,703
営 業 利 益(百万円)	42,169	46,862	55,900	31,163
経 常 利 益(百万円)	33,254	43,154	46,707	20,397
当 期 純 利 益(百万円)	16,006	22,013	24,031	11,664
純 資 産(百万円)	149,763	195,196	219,032	194,723
総 資 産(百万円)	700,437	714,871	720,898	677,986
1株当たり当期純利益(円)	16.83	21.88	23.88	11.59
1株当たり純資産額(円)	148.71	171.49	192.72	170.92
連 結 子 会 社 の 数	66	68	67	65
持 分 法 適 用 会 社 の 数	35	32	28	27

#### (2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第100期	第101期	第102期	第103期
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
売 上 高(百万円)	275,822	296,429	329,520	320,085
営 業 利 益(百万円)	21,407	22,583	26,397	13,542
経 常 利 益(百万円)	18,657	20,487	21,942	7,667
当 期 純 利 益(百万円)	8,080	6,189	8,899	4,521
純 資 産(百万円)	127,924	127,323	127,387	125,585
総 資 産(百万円)	462,047	464,253	464,508	457,784
1株当たり当期純利益(円)	8.49	6.14	8.83	4.49
1株当たり純資産額(円)	126.78	126.18	126.22	124.36

(注) 第101期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

## II. 会 社 の 概 況 (平成21年3月31日現在)

### 1. 企業集団の主要な事業内容

化成品・樹脂部門	カプロラクタム、ナイロン樹脂、工業薬品、ポリブタジエン
機能品・ファイン部門	機能性材料、ファインケミカル、医薬品
建設資材部門	セメント、クリンカー、生コンクリート、建設資材製品、カルシア・マグネシア、機能性無機材料
機械・金属成形部門	諸機械器具、アルミホイール
エネルギー・環境部門	石炭、電力
そ の 他	不動産

### 2. 企業集団の主要な事業所

#### (1) 当 社

本 社 宇部、東京  
営 業 所 大阪支店、名古屋支店  
工 場 等

化 学 生 産 部 門：千葉石油化学工場（市原市）、宇部ケミカル工場  
堺工場

建 設 資 材 部 門：宇部セメント工場、伊佐セメント工場（美祢市）  
苅田セメント工場（福岡県苅田町）

機 械 ・ 金 属 成 形 部 門：宇部アルミホイール工場

エ ネ ル ギ ー ・ 環 境 部 門：沖の山コールセンター（宇部市）

研 究 所 有機化学研究所（宇部市）、無機機能材料研究所（宇部市）  
有機機能材料研究所（市原市）

#### (2) 子会社

宇部興産機械(株)（宇部市）

宇部マテリアルズ(株)（宇部市）

宇部アンモニア工業(有)（宇部市）

宇部日東化成(株)（東京都中央区）

ウベ・マシナリー, インコーポレーテッド（米国）

ウベ・ケミカル・ヨーロッパ, エスエー（スペイン）

ウベ・エンジニアリング・プラスチック, エスエー（スペイン）

タイ・カプロラクタム, パブリック・カンパニー・リミテッド（タイ）

タイ・シンセティック・ラバーズ, カンパニー・リミテッド（タイ）

### 3. 企業集団および当社の従業員の状態

#### (1) 企業集団の従業員数

化成品・樹脂部	機能品・ファイン部門	化学生産部門	建設資材部門	機械・金属成形部門	エネルギー・環境部門	その他	全社(共通)	合計
1,984人	1,044人	1,351人	3,185人	2,045人	230人	473人	952人	11,264人

#### (2) 当社の従業員数

化成品・樹脂部	機能品・ファイン部門	化学生産部門	建設資材部門	機械・金属成形部門	エネルギー・環境部門	その他	全社(共通)	合計
162人	234人	1,351人	546人	242人	185人	—人	952人	3,672人

当社の従業員数は前期末に比べ128人増加し、平均年令は41.5才、平均勤続年数は17.0年であります。

### 4. 当社の株式の状態

- (1) 発行可能株式総数 3,300,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 1,007,836,250株 (自己株式1,328,756株を除く。)  
 (3) 当期末株主数 86,765名

当期末株主数は前期末に比べ2,645名増加いたしました。

#### (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	105,874 千株	10.51 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	88,415	8.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	59,441	5.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	20,990	2.08
日本生命保険相互会社	20,000	1.98
住友生命保険相互会社	20,000	1.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,000	1.49
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	12,997	1.29
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	12,742	1.26
株式会社みずほコーポレート銀行	12,487	1.24

## 5. 当社の新株予約権等の状況

### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議の日	平成19年2月7日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
新株予約権の数	100個 (1,000株/個)	83個 (1,000株/個)	89個 (1,000株/個)
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 100,000株	普通株式 83,000株	普通株式 89,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	一個当たり 1,000円	一個当たり 1,000円	一個当たり 1,000円
新株予約権の払込金額	一個当たり 388,000円	一個当たり 351,000円	一個当たり 326,000円
新株予約権の行使期間	平成19年2月22日から平成44年2月21日まで	平成19年7月13日から平成44年7月12日まで	平成20年7月14日から平成45年7月13日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>① 当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から8年間に限り行使することができる。</p> <p>② 平成43年2月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成43年2月22日から平成44年2月21日まで権利を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。</p>		
当社役員の保有状況 取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 5名 保有数 100個 目的である株式の数 100,000株	保有者数 5名 保有数 83個 目的である株式の数 83,000株	保有者数 6名 保有数 89個 目的である株式の数 89,000株

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議の日	平成20年6月27日
新株予約権の数	154個 (1,000株/個)
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 154,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	一個当たり 1,000円
新株予約権の払込金額	一個当たり 326,000円
新株予約権の行使期間	平成20年7月14日から平成45年7月13日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>① 当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から8年間に限り行使することができる。</p> <p>② 平成44年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成44年7月14日から平成45年7月13日まで権利を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。</p>
当社使用人への交付状況 執行役員	交付者数 16名 交付数 154個 目的である株式の数 154,000株



## 6. 企業結合の状況

### (1) 企業結合の成果

当期連結決算のセグメント別概況は次のとおりであります。

区 分	化成品・ 樹 脂	機成品・ ファイブ	建設資材	機 械 ・ 金属成形	エネルギー・ 環 境	そ の 他	計	消 去 又は全社	連 結
売 上 高 (億円)	2,126	870	2,094	1,100	618	35	6,847	—	6,847
営 業 利 益 (億円)	20	67	88	40	86	7	312	0	311
総 資 産 (億円)	1,961	1,016	2,038	731	610	90	6,448	331	6,779
連結子会社 の 数	12	7	29	10	2	5	65	—	65
持分法適用 会社の数	5	—	14	1	1	6	27	—	27

### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
宇 部 興 産 機 械 (株)	百万円 6,700	100.00 %	一般産業用機械 橋梁の製造、販売
宇 部 マ テ リ ア ル ズ (株)	4,047	54.34 (0.65)	カルシア・マグネシア 機能性無機 材料の製造、販売
宇 部 ア ン モ ニ ア 工 業 (有)	4,000	50.63	アンモニアの製造、販売
宇 部 日 東 化 成 (株)	2,493	100.00	電子・情報材料 FRP 産業資材 機能繊維の製造、販売
ウベ・マシナリー、インコーポレーテッド	千米ドル 17,000	100.00 (100.00)	米国における油圧機器の組立、販売
ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー	千ユーロ 34,265	100.00 (100.00)	カプロラクタム 硫安 1・6ヘキ サンジオールの製造、販売
ウベ・エンジニアリング・プ ラスチックス、エスエー	13,160	100.00 (100.00)	ナイロン樹脂の製造、販売
タイ・カプロラクタム、パブリ ック・カンパニー・リミテッド	百万バーツ 8,576	90.88	カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバ ーズ、カンパニー・リミテッド	1,106	73.10	ポリブタジエンの製造、販売

(注) 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

## 7. 企業集団の主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	37,286 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	33,335
株式会社山口銀行	26,974
農林中央金庫	24,661
株式会社日本政策投資銀行	22,103

## 8. 会社役員の状況

### (1) 当社の取締役および監査役

地位	氏名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	田村浩章	
代表取締役	千葉泰久	
代表取締役	岡田和彦	
取締役	古川陽道	
取締役	宇野雅夫	
取締役	竹下道夫	
社外取締役	松本善臣	
社外取締役	元田充隆	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役社長
常任監査役（常勤）	池田浩	
常任監査役（常勤）	樫部正樹	
常任監査役（常勤）	山中和郎	
監査役	瀧本博志	株式会社山口銀行常務取締役
監査役	今泉敏榮	

- (注) 1. 平成20年9月18日に逝去されました監査役瀧本博志氏の補欠として監査役に今泉敏榮氏が同日就任いたしました。
2. 監査役山中和郎、瀧本博志、今泉敏榮の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役瀧本博志氏の兼務先の(株)山口銀行は、当社グループの主要な借入先であります。

(注) 4. 監査役今泉敏榮氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社の執行役員《\*は取締役との兼務》

役 位	氏 名	職 務
社長執行役員	*田 村 浩 章	グループCEO
副社長執行役員	*千 葉 泰 久	社長補佐並びにグループCTO兼環境安全部、宇部渉外部担当
〃	*岡 田 和 彦	社長補佐並びに機械・金属成形カンパニープレジデント兼グループCSR担当
専務執行役員	紀 平 浩 二	機能品・ファインカンパニープレジデント
〃	高 橋 信 行	化成品・樹脂カンパニープレジデント兼欧州統括部長
〃	*古 川 陽 道	グループCCO並びに総務・人事室長兼中央病院担当
〃	関 谷 一 眞	建設資材カンパニープレジデント兼セメント事業部長
常務執行役員	*竹 下 道 夫	エネルギー・環境部門長並びに購買・物流本部長
〃	*宇 野 雅 夫	グループCFO並びに経営管理室長兼総合事務センター担当
〃	鈴 木 勝 典	化学生産・技術本部長
〃	チャルニア ピットクン	化成品・樹脂カンパニーアジア統括部長兼タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ナイロン・タイランド、リミテッド、タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド担当
〃	山 本 謙	機械・金属成形カンパニーバイスプレジデント兼機械部門長
〃	末 繁 哲 雄	建設資材カンパニーバイスプレジデント兼グループ会社部、建材事業部、資源事業部担当
〃	梅 津 誠	研究開発本部長兼知的財産部担当
執行役員	出 口 隆 一	化成品・樹脂カンパニーバイスプレジデント（技術担当）
〃	妙 中 信 之	化学生産・技術本部開発統括部長
〃	久保田 隆 昌	購買・物流本部副本部長兼物流効率化プロジェクト担当
〃	杉 瀬 良 二	研究開発本部有機化学研究所長兼医薬開発部担当

役 位	氏 名	職 務
執 行 役 員	六 角 朋 生	機能品・ファインカンパニーバイスプレジデント (ビジネス担当)
〃	杉 下 秀 幸	化学生産・技術本部生産統括部長兼宇部ケミカル 工場長
〃	松 波 正	建設資材カンパニー生産・技術本部長兼資源リサ イクル事業部担当
〃	大 原 真 二	機能品・ファインカンパニーバイスプレジデント (技術担当) 兼機能品技術開発部長
〃	上 田 淳	建設資材カンパニー監理部長

(注) 6. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

① 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (7回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 松 本 善 臣	13	100 %	—	—
取締役 元 田 充 隆	13	100	—	—
監査役 山 中 和 郎	13	100	7	100 %
監査役 瀧 本 博 志	6	100	3	100
監査役 今 泉 敏 榮	6	86	4	100

② 取締役会における発言状況

取締役松本善臣、元田充隆の両氏は、それぞれ専門的見地から助言・提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

監査役山中和郎、瀧本博志、今泉敏榮の各氏は、それぞれ適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。

(注) 7. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## (2) 当社の取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (2名)	316百万円 (24百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5名 (3名)	94百万円 (35百万円)

(注) 1. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

- ① 当期中に費用計上した役員賞与引当金 27百万円
  - ② 取締役に対するストックオプション報酬等の額 30百万円
2. 上記報酬等の額のほか、当事業年度において取締役および監査役が受けた退職慰労金等の額
- ① 取締役1名 50百万円
  - ② 監査役1名 4百万円 (うち社外監査役1名 4百万円)

## 9. 会計監査人の状況

- (1) 名称：新日本有限責任監査法人
- (2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	102百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	163百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー、タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッドは当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態等が生じた場合には、法令等に基づき取締役会が監査役会と協議し、会計監査人の解任又は不再任について、株主総会に提案いたします。

## 10. 業務の適正を確保するための体制

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。(当初決議日：平成18年5月11日、直近の改訂決議日：平成21年4月28日)

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進のためコンプライアンス・オフィサーを置き、コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口(UBE C-Line)を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、グループ経営委員会規程及びカンパニー・部門運営会議規程等の社内規程に基づき、文書(電磁的記録を含む)を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

また、特定のリスクに対するリスク管理に取り組むため、「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全(PL・品質)委員会」を設置し、それぞれ安全・環境保全、製品の安全・品質管理に関するUBEグループ全体の方針を策定し諸施策を推進する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

#### ① 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

#### ② 規制貨物等輸出管理委員会

外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底する。

#### ③ 危機管理委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機管理体制を構築する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

また、当社は委員会設置会社ではないが、取締役会の内部委員会として指名委員会と評価・報酬委員会を設置する。

更に、意思決定に第三者の視点を加え経営の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。

#### (5) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### ① 「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

###### ア) グループマネジメント

取締役会よりUBEグループの業務執行を委任されたグループCEO（＝社長）が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

###### イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

###### ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

##### ② 意思決定システム

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

###### ア) 取締役会

会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

また、取締役会を機動的に運営するための下部組織として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。

#### イ) グループ経営委員会

「グループ経営指針」及び「グループ経営委員会規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

CSR（企業の社会的責任）に関わる重要事項を審議・決定する「グループCSR委員会」並びに前記(3)記載の「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全（PL・品質）委員会」は「グループ経営委員会」の一つとして位置付け、さらに前記(1)及び(3)記載の「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」「規制貨物等輸出管理委員会」「危機管理委員会」は「グループCSR委員会」の下部組織として位置付ける。

#### ウ) カンパニー・部門運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・部門運営会議規程」に基づき、カンパニー・部門レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助者として専任スタッフを配置し、監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。

また、監査役は、同スタッフの充実と業務執行者からの独立性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行う。

また、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。



## 連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>277,553</b>	<b>流動負債</b>	<b>269,025</b>
現金及び預金	39,343	支払手形及び買掛金	80,304
受取手形及び売掛金	124,049	短期借入金	130,146
商品及び製品	39,700	1年内償還予定の社債	80
仕掛品	22,155	リース債務	182
原材料及び貯蔵品	30,757	未払払金	29,936
繰延税金資産	6,747	未払法人税等	2,909
その他	15,294	賞与引当金	6,635
貸倒引当金	(－) 492	役員賞与引当金	76
<b>固定資産</b>	<b>400,379</b>	受注損失引当金	358
有形固定資産	332,418	その他の	18,399
建物及び構築物	93,188	<b>固定負債</b>	<b>214,238</b>
機械装置及び運搬具	134,622	社債	16,000
土地	81,891	長期借入金	159,810
リース資産	742	リース債務	622
建設仮勘定	16,274	繰延税金負債	5,905
その他	5,701	退職給付引当金	7,213
無形固定資産	4,158	役員退職慰労引当金	1,157
リース資産	16	特別修繕引当金	226
その他	4,142	事業損失引当金	2,262
投資その他の資産	63,803	負ののれん	2,697
投資有価証券	32,132	その他	18,346
長期貸付金	624	<b>負債合計</b>	<b>483,263</b>
繰延税金資産	14,324		
その他	19,675	(純資産の部)	
貸倒引当金	(－) 2,952	<b>株主資本</b>	<b>183,762</b>
<b>繰延資産</b>	<b>54</b>	資本	58,435
社債発行費	54	資本剰余金	28,440
<b>資産合計</b>	<b>677,986</b>	利益剰余金	97,511
		自己株式	(－) 624
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>(－) 11,816</b>
		その他有価証券評価差額金	1,119
		繰延ヘッジ損益	(－) 289
		為替換算調整勘定	(－) 12,646
		<b>新株予約権</b>	<b>250</b>
		<b>少数株主持分</b>	<b>22,527</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>194,723</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>677,986</b>

**連結損益計算書** (自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	684,703
売上原価	572,010
売上総利益	112,693
販売費及び一般管理費	81,530
営業利益	31,163
営業外収益	8,446
受取利息	970
受取配当金	665
負のれん償却額	193
持分法による投資利益	866
その他	5,752
営業外費用	19,212
支払利息	6,704
その他	12,508
経常利益	20,397
特別利益	946
固定資産売却益	158
持分変動利益	306
補助金収入	482
特別損失	7,833
固定資産処分損	1,926
減損損失	1,849
関連事業損失	2,653
その他	1,405
税金等調整前当期純利益	13,510
法人税、住民税及び事業税	6,468
法人税等調整額	(一) 5,610
少数株主利益	988
当期純利益	11,664

**連結株主資本等変動計算書**（自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日）

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
前 期 末 残 高 (百万円)	58,400	28,387	91,133	(-) 570		177,350
在外子会社の会計処理の 変更に伴う増減 (百万円)			(-) 247			(-) 247
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			(-) 5,039			(-) 5,039
当 期 純 利 益			11,664			11,664
自己株式の取得				(-) 95		(-) 95
自己株式の処分		21		41		62
転換社債の転換	35	35				70
持分変動に伴う 資本剰余金の増減		(-) 3				(-) 3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計 (百万円)	35	53	6,625	(-) 54		6,659
当 期 末 残 高 (百万円)	58,435	28,440	97,511	(-) 624		183,762

	評価・換算差額等					新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計	
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 償 損	延 シ 益	再 評 価 積 立 金	為 替 換 算 調 整 勘 定				評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
前 期 末 残 高 (百万円)	2,640	(-) 254		329	13,800	16,515	179	24,988	219,032
在外子会社の会計処理の 変更に伴う増減 (百万円)									(-) 247
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当									(-) 5,039
当 期 純 利 益									11,664
自己株式の取得									(-) 95
自己株式の処分									62
転換社債の転換									70
持分変動に伴う資本剰余 金の増減									(-) 3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	(-) 1,521	(-) 35	(-) 329	(-) 26,446	(-) 28,331		71	(-) 2,461	(-) 30,721
当期変動額合計 (百万円)	(-) 1,521	(-) 35	(-) 329	(-) 26,446	(-) 28,331		71	(-) 2,461	(-) 24,062
当 期 末 残 高 (百万円)	1,119	(-) 289		-	(-) 12,646	(-) 11,816	250	22,527	194,723

# 連結注記表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 65社  
主要な連結子会社の名称：宇部興産機械(株)、宇部マテリアルズ(株)、宇部アンモニア工業(有)、宇部日東化成(株)、ウベ・マシナリー、インコーポレーテッド、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー、タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバース、カンパニー・リミテッド  
主要な非連結子会社の名称：宇部日新石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株)  
なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用した非連結子会社の数 15社  
主要な持分法を適用した非連結子会社の名称：宇部日新石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株)  
持分法を適用した関連会社の数 12社  
主要な持分法を適用した関連会社の名称：宇部三菱セメント(株)、ユーエムジー・エービーエス(株)  
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社  
主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称：宇部日東化成(無錫)有限公司  
主要な持分法を適用しない関連会社の名称：山機運輸(株)  
なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。
3. 連結の範囲の変更  
連結子会社であった(株)ウベ循研については、株式売却により子会社でなくなったため、当期より連結の範囲から除外した。  
連結子会社であったウベ・エレクトロニクス・フィリピン、インコーポレーテッドについては、当期中に清算終了したため、連結の範囲から除外した。
4. 持分法の適用の範囲の変更  
持分法を適用していたユニチカ宇部ナイロン(株)については、当期中に清算終了したため、持分法の適用から除外した。
5. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）  
その他有価証券：時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法  
但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価している。

- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
：時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。
- (4) 減価償却資産の減価償却の方法  
有形固定資産：当社は主として定額法を採用しているが、多くの連結子会社は定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用している。  
無形固定資産：鉱業権については生産高比例法、その他については定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
- リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- (5) 繰延資産の処理の方法  
社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。
- (6) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。  
賞与引当金：従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。  
役員賞与引当金：当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。  
受注損失引当金：受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上している。  
退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。  
会計基準変更時差異（31,241百万円）については、13年による按分額を費用処理している。また、一部の連結子会社は会計基準変更時差異を一括償却しており、このうち1社は退職給付信託を設定している。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社は定率法を採用している。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定率法により、翌期から費用処理している。なお、一部の連結子会社は定額法を採用している。  
なお、当期末において当社は、年金資産の額が、退職給付債務に会計基準変更時差異の未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資

その他の資産「その他」に含めている。なお、当社は保有する投資有価証券の一部を拠出し、退職給付信託を設定している。

役員退職慰労引当金：連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上している。

特別修繕引当金：船舶の定期検査費用等の支出に備えるため、見積額を計上している。

事業損失引当金：当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上している。

#### (7) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

###### ヘッジ手段

###### ヘッジ対象

金利スワップ

借入金

キャップ

借入金

為替予約

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

通貨オプション

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

##### ③ ヘッジ方針

当社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「年度リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っている。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

#### (8) 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

#### (9) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっている。

#### (10) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、その効果の発現する期間に応じて償却することとし、原則として計上後20年で償却している。

### (会計方針の変更)

#### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ3,050百万円、税金等調整前当期純利益は3,187百万円減少している。

#### 2. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当期より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

なお、これによる損益への影響は軽微である。

### 3. リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

これによる損益への影響はない。

### （追加情報）

#### 1. 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、当期より、一部の機械装置等についてこれを変更している。

これにより、営業利益は1,088百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,093百万円減少している。

### （連結貸借対照表に関する注記）

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

受取手形	1,600百万円
有・無形固定資産	158,694百万円
投資有価証券	2,281百万円

担保に係る債務

買掛金	483百万円
短期借入金	1,890百万円
長期借入金	33,740百万円

（一年以内返済額を含む）

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 641,031百万円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

#### 3. 保証債務

債務保証	2,627百万円
保証予約	1,602百万円
計	4,229百万円

#### 4. 受取手形割引高 2,927百万円

#### 5. 受取手形裏書譲渡高 71百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 特別損失（その他）の内訳

投資有価証券売却損	247百万円
たな卸資産評価損	137百万円
投資有価証券評価損	333百万円
貸倒引当金繰入額	436百万円
環境対策引当金繰入額	159百万円
退職給付制度終了損	93百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,009,165,006株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,039	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

① 配当の原資	利益剰余金
② 配当金の総額	4,031百万円
③ 1株当たり配当額	4.00円
④ 基準日	平成21年3月31日
⑤ 効力発生日	平成21年6月29日

3. 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 32,000株

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	170円92銭
1株当たり当期純利益	11円59銭



## (重要な後発事象に関する注記)

1. 当社は平成21年2月6日開催の取締役会において、連結子会社であるウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・サーニア・プラント、インコーポレーテッド（以下 サーニア社）、並びに傘下のウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ、エルエルシーの解散を決議した。

### (1) 解散の理由

平成14年に操業開始した当社アルミホイール事業の北米における製造子会社サーニア社は、米ドルに対し大幅なカナダドル高が進展したため採算性が悪化し、また新興国メーカーの市場参入による競争激化もあり、多額の損失を計上してきた。このため、当社及びサーニア社は経営再建に向けて鋭意努力してきたが、昨年春からのガソリン価格の高騰による大型車の需要低迷と米国発の金融危機に端を発した急速な景気悪化による北米自動車需要の低迷が重なり、サーニア社が得意とする大口径アルミホイール需要が急減した。

このような事業環境を踏まえ、当社はサーニア社の再建の可能性、さらには事業譲渡を含めた同社存続の可能性について慎重に検討した結果、この度同社及び傘下の販売子会社を解散することが最善であるとの判断に至った。

### (2) 当該連結子会社の概要

#### ① ウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・サーニア・プラント、インコーポレーテッド

- ・事業内容 自動車用アルミホイールの製造販売
- ・株主構成 当社 100%
- ・直近の業績（平成20年12月期）

売上高 57.5百万C\$

総資産 42.1百万C\$

純資産 -12.3百万C\$

#### ② ウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ、エルエルシー

- ・事業内容 自動車用アルミホイールの仕入販売
- ・株主構成

ウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・サーニア・プラント、インコーポレーテッド 99%

ウベ・マシナリー、インコーポレーテッド 1%

- ・直近の業績（平成20年12月期）

売上高 57.5百万US\$

総資産 6.7百万US\$

純資産 0.1百万US\$

### (3) 解散の日程

解散決議 平成21年2月6日

解散決議後も、既受注品を一定期間生産継続後、清算結了

### (4) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、発生が見込まれる清算に係る費用4,411百万円は、当期の連結損益計算書の特別損失へ織り込んでいる。

## (その他の注記)

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

## 貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流</b> (資産の部)	百万円	<b>流</b> (負債の部)	百万円
流動資産	136,643	流動負債	166,969
現金及び預金	24,633	支払手形	792
受取掛手形	2,279	買掛金	36,419
商品及び製品	49,813	短期借入金	89,426
仕掛品	17,142	リース負債	49
原材料及び貯蔵品	7,362	未払消費税	22,532
前払費用	17,120	未払消費税	172
繰延税金資産	708	未払費用	1,822
短期貸付	2,991	前受り	43
未収入金	7,282	前払受取	12,231
その他金	9,323	前設関係支払手形	319
貸倒引当金	381	備関係引当金	2,229
	(一) 2,395	賞与引当金	2,861
<b>固</b> 定資産	321,090	役員賞与の	27
有形固定資産	201,858	定社負債	39
建物	29,205	社債	15,000
構築物	35,103	長期借入金	144,647
機械及び装置	69,284	繰延税金負債	151
車両運搬具	38	繰延税金負債	203
工具、器具及び備品	3,720	繰延税金負債	5,226
土地	53,631	繰延税金負債	5,226
リース資産	181	繰延税金負債	5,226
建設仮勘定	10,693	繰延税金負債	5,226
無形固定資産	2,790	繰延税金負債	5,226
鉱業権	871	繰延税金負債	5,226
ソフトウェ	1,620	繰延税金負債	5,226
リース資産	4	繰延税金負債	5,226
その他	293	繰延税金負債	5,226
投資その他の資産	116,441	繰延税金負債	5,226
投資有価証券	10,983	繰延税金負債	5,226
関係会社株式	90,130	繰延税金負債	5,226
関係会社出資	1,906	繰延税金負債	5,226
長期貸付	9,717	繰延税金負債	5,226
長期前払費用	2,650	繰延税金負債	5,226
前払年金費用	7,557	繰延税金負債	5,226
その他	4,532	繰延税金負債	5,226
貸倒引当金	(一) 11,036	繰延税金負債	5,226
<b>繰</b> 延資産	49	繰延税金負債	5,226
社債発行費	49	繰延税金負債	5,226
<b>資</b> 産 合 計	457,784	<b>株</b> 主 資 本	124,484
		株主資本	58,434
		資本剰余金	29,226
		資本準備金	25,715
		その他資本剰余金	3,510
		利益剰余金	37,247
		その他利益剰余金	37,247
		配当引当金	120
		減価積立金	300
		特別償却積立金	1
		固定資産圧縮積立金	8,259
		特定災害防止準備金	11
		別途積立金	12,000
		繰越利益剰余金	16,556
		自己株式	(一) 424
		評価・換算差額等	851
		その他有価証券評価差額金	1,061
		繰延ヘッジ損益	(一) 210
		新株予約権	250
		純資産合計	125,585
		<b>負</b> 債 ・ 純 資 産 合 計	457,784

**損 益 計 算 書** (自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	320,085
売 上 原 価	267,156
売 上 総 利 益	52,928
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	39,386
営 業 利 益	13,542
営 業 外 収 益	8,140
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,374
そ の 他	4,766
営 業 外 費 用	14,014
支 払 利 息	4,536
そ の 他	9,478
経 常 利 益	7,667
特 別 利 益	1,246
関 連 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	695
補 助 金 収 入	481
そ の 他	70
特 別 損 失	10,147
固 定 資 産 処 分 損	1,503
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,502
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,253
そ の 他	887
税 引 前 当 期 純 損 失	1,232
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	926
法 人 税 等 調 整 額	(-) 6,680
当 期 純 利 益	4,521

# 株主資本等変動計算書

(自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

	株 主 資 本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剩 余 金				利 益 剩 余 金								
		資 本 準備金	そ の 他 本 資 本 剩 余 金	資 本 剩 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剩 余 金									
					配 当 引 積 立 金	減 債 積 立 金	特 別 償 却 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金 合 計		
前期末残高(百万円)	58,399	25,680	3,517	29,198	120	300	3	9,437	10	12,000	15,895	37,765	(-)367	124,996
当期変動額														
特別償却積立金の取崩							(-)2				2	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩								(-)1,178			1,178	-		-
特定災害防止準備金の積立									1		(-)1	-		-
剰余金の配当											(-)5,039	(-)5,039		(-)5,039
当期純利益											4,521	4,521		4,521
自己株式の取得													(-)95	(-)95
自己株式の処分			(-)7	(-)7									38	31
転換社債の転換	35	34		34										69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)														
当期変動額合計(百万円)	35	34	(-)7	27	-	-	(-)2	(-)1,178	1	-	660	(-)518	(-)56	(-)512
当期末残高(百万円)	58,434	25,715	3,510	29,226	120	300	1	8,259	11	12,000	16,556	37,247	(-)424	124,484

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
前期末残高(百万円)	2,408	(-)196	2,211	179	127,387
当期変動額					
特別償却積立金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
特定災害防止準備金の積立					-
剰余金の配当					(-)5,039
当期純利益					4,521
自己株式の取得					(-)95
自己株式の処分					31
転換社債の転換					69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	(-)1,346	(-)14	(-)1,360	70	(-)1,289
当期変動額合計(百万円)	(-)1,346	(-)14	(-)1,360	70	(-)1,801
当期末残高(百万円)	1,061	(-)210	851	250	125,585

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）  
子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法  
その他有価証券：時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法  
但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価している。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
：時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品及び製品：原価法（総平均法）  
仕掛品：原価法（総平均法、個別法）  
原材料及び貯蔵品：原価法（総平均法）  
貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法
4. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）  
建物、構築物、機械及び装置：定額法  
その他：主として定率法（宇部アルミホイール工場の工具、器具及び備品は定額法）  
無形固定資産（リース資産を除く）  
鉱業権：生産高比例法  
ソフトウェア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法  
その他：定額法  
リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産の処理の方法  
社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。
6. 引当金の計上基準  
貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。

投資損失引当金：関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要と認められる額を計上している。なお、当引当金2,666百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除している。

賞与引当金：従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。

役員賞与引当金：役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。

退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異（27,903百万円）については、13年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌期から費用処理している。

なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に会計基準変更時差異の未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

関連事業損失引当金：関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
キャップ	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「年度リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っている。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

## 8. 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

## (会計方針の変更)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。  
これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ2,581百万円、税引前当期純利益は2,703百万円減少している。
2. リース取引に関する会計基準の適用  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。  
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。  
これによる損益への影響はない。

## (追加情報)

1. 有形固定資産の耐用年数の変更  
平成20年度の法人税法の改正を契機に、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、当期より、一部の機械装置等についてこれを変更している。  
これにより、営業利益は933百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ938百万円減少している。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

### 担保に供している資産

建	物	6,633百万円
構	物	27,931百万円
機	物	53,718百万円
械	及	
及	装	
置	置	37百万円
工	及	
具	備	
、	品	
土	地	15,861百万円
鈷	業	190百万円
業	権	
投	券	2,280百万円
資		
有		
価		
証		
計		106,652百万円

### 担保に係る債務

長	金	
期		
借		
入		
金		21,791百万円
(1年以内返済額を含む)		
関係会社1社の長期借入金		
(1年以内返済額を含む)		2,603百万円
計		24,394百万円

2.	有形固定資産の減価償却累計額	379,746百万円	
	なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。		
3.	保証債務		
	下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っている。		
	(債務保証)		
	ウベ・ナイロン・タイランド,リミテッド	1,970百万円	(13,000千US\$他)
	(株)関東宇部ホールディングス	830百万円	
	その他 6件	4,441百万円	(うち外貨建116,750千中国元他)
	計	7,241百万円	
	(保証予約)		
	(株)関東宇部ホールディングス	2,730百万円	
	その他 13件	7,550百万円	(うち外貨建15,500千中国元)
	計	10,280百万円	
4.	関係会社に対する金銭債権・債務		
	関係会社に対する短期金銭債権	35,817百万円	
	関係会社に対する長期金銭債権	9,504百万円	
	関係会社に対する短期金銭債務	21,660百万円	
	関係会社に対する長期金銭債務	120百万円	

#### (損益計算書に関する注記)

1.	関係会社との取引	
	関係会社に対する売上高	120,949百万円
	関係会社からの仕入高	66,864百万円
	関係会社との営業取引以外の取引高	5,638百万円
2.	特別利益(その他)の内訳	
	固定資産売却益	16百万円
	関係会社株式売却益	53百万円
3.	特別損失(その他)の内訳	
	関係会社株式売却損	516百万円
	たな卸資産評価損	121百万円
	投資有価証券評価損	81百万円
	関係会社出資金評価損	120百万円
	減損損失	48百万円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,131,474株	314,692株	117,410株	1,328,756株
合計	1,131,474株	314,692株	117,410株	1,328,756株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加314,692株は、単元未満株式の買取請求に伴う取得による。普通株式の自己株式の株式数の減少117,410株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却91,410株、新株予約権の行使に伴う減少26,000株による。



### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(繰延税金資産)

投資損失引当金繰入額否認	1,077百万円
賞与引当金繰入額否認	1,157百万円
有姿除却解体費用否認	1,145百万円
株式評価損否認	8,770百万円
貸倒引当金繰入額否認	1,598百万円
固定資産減損損失額否認	2,126百万円
その他の	2,163百万円
繰延税金資産小計	18,036百万円
評価性引当額	(-) 4,313百万円
繰延税金資産合計	13,723百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	(-) 720百万円
固定資産圧縮積立金	(-) 5,598百万円
合併受入固定資産評価益	(-) 1,435百万円
前払年金費用	(-) 2,899百万円
その他の	(-) 283百万円
繰延税金負債合計	(-) 10,935百万円
繰延税金資産の純額	2,788百万円

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	3	3	0
機械及び装置	4,214	2,313	1,900
車両運搬具	204	82	121
工具、器具及び備品	806	451	355
合計	5,228	2,849	2,378

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	737百万円
1年超	1,640百万円
合計	2,378百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  
 支払リース料 792百万円  
 減価償却費相当額 792百万円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
 (減損損失について)  
 リース資産に配分された減損損失はない。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合	関係内容		取引の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関 係				
子会社	宇部貿易(株)	東京都品川区	500	清算中	(所有) 直接 100%	なし	—	清算資金 の貸付 (注1)	—	長期 貸付金	9,504
子会社	宇部興産機械(株)	山口県宇部市	6,700	一般産業 用機械、 橋梁の製 造、販売	(所有) 直接 100%	兼任5人 (うち当 社従業員 2人)	当社グル ープの機 械事業を 統括	配当金の 受取 (注2)	1,164	—	—
子会社	(株)関東宇部ホールディングス	東京都品川区	300	セメント、 骨材の販 売	(所有) 直接 87.80% 間接 12.20%	兼任4人 (うち当 社従業員 4人) 出向3人	南関東東 区におけ る当社グ ループ生 コンクリ ート事業 の統括	借入金に 対する保 証等 (注3)	3,560	—	—
関連 会社	宇部三菱セメント(株)	東京都千代田区	8,000	セメント、 セメント 系固化材、 スラグ粉 の販売	(所有) 直接 50.0%	兼任4人 (うち当 社従業員 3人) 出向4人	当社セメ ント製品 の販売	セメント 製品の販 売(注4)	36,172	売掛金	11,980

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。  
 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 宇部貿易(株)に対する長期貸付金については、同社が清算中であるため利息徴収を行っていない。
- (注2) 宇部興産機械(株)は、業績に対応した配当を行うことを基本方針としているが、財務体質の改善や将来の事業拡大のための内部留保の充実も重要と考えており、これらを総合的に勘案して配当を実施している。
- (注3) (株)関東宇部ホールディングスの銀行借入(3,560百万円)につき、保証及び保証類似行為を行っている。なお、保証料は徴収していない。
- (注4) 宇部三菱セメント(株)へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っている。

## (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	124円36銭
1 株当たり当期純利益	4円49銭

## (重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、平成21年7月1日を期して、当社のアルミホイール事業を会社分割により新たに設立する宇部興産ホイール株式会社に承継させることを内容とする分割計画書を承認した。

### (1) 会社分割の目的

当社は、相手先ブランド製造によりアルミホイール事業を行っているが、自動車市場環境が激変する中で、その事業特性に合致した経営や迅速な意思決定がこれまで以上に必要とされてきたため、当該事業の分社化により競争力のある安定した収益事業体の実現を図る。

### (2) 会社分割する事業の概要

事業内容 アルミホイール及び軽金属成形品の製造、仕入、販売  
売上高 13,155百万円（平成21年3月期）

### (3) 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割。本会社分割は、会社法第805条（簡易分割手続き）の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに行う。

### (4) 承継会社の概要

商号 宇部興産ホイール株式会社  
本店の所在地 山口県宇部市大字小串1978番地の96  
代表者の氏名 代表取締役社長 三原 毅史  
資本金の額 490百万円  
純資産の額 2,333百万円(注)  
総資産の額 2,333百万円(注)

(注) 承継する資産及び負債については、平成21年3月31日現在の貸借対照表を基礎としている。これに本件分割をなすべき時期までの増減を加除したうえで確定するため、上記の額から変動する可能性がある。

### (5) 会社分割の時期

分割の予定日（効力発生日） 平成21年7月1日

## (その他の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

宇部興産株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 和 紀 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

宇部興産株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 和 紀 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月8日

宇部興産株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	池田 浩	Ⓔ
常任監査役（常勤）	樫部 正樹	Ⓔ
常任監査役（常勤）	山中和郎	Ⓔ
監査役	今泉敏榮	Ⓔ

(注) 監査役山中和郎及び監査役今泉敏榮は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施いたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合配当総額は4,031,345,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成21年6月29日（月曜日）といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は一斉に電子化されたことから、株券を前提とした規定の削除およびその他関連する規定の変更を行うものであります。
- (2) 社外監査役の選任に当たり有為な人材を迎え経営の透明性および健全性の確保を一層推進するため、社外監査役の責任限定契約の規定を新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条</u> 当社は株式に係る株券を発行する。</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第8条 (省 略)</p> <p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第9条</u> 当社の単元株式数は1,000株とする。</p> <p><u>当社は第7条の規定にかかわらず単元未満株式に係る株券を発行しない。但し株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p>(削 除)</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は1,000株とする。</p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)はその有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(省 略)</p> <p>(単元未満株式の買増)</p> <p>第11条 (省 略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当会社は株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議によって定め、これを公告する。 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第13条 (省 略)</p> <p>↳</p> <p>(監査役の報酬等)</p> <p>第32条 (省 略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主はその有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(単元未満株式の買増)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議によって定め、これを公告する。 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第12条 (現行どおり)</p> <p>↳</p> <p>(監査役の報酬等)</p> <p>第31条 (現行どおり)</p> <p>(<u>社外監査役の責任限定契約</u>)</p> <p>第32条 当会社は会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>



### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名は定款第21条の規定により、本総会終結のときをもって全員任期満了となりますので、8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数
1	田村浩章 昭和18年8月24日生	昭和41年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務執行役員 平成14年10月 当社建設資材カンパニープレジデント 平成15年6月 当社取締役（専務待遇）、専務執行役員 平成17年4月 当社社長補佐 平成17年6月 当社代表取締役社長、執行役員グループCEO 現在に至る	181,000株
2	千葉泰久 昭和19年3月22日生	昭和43年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務執行役員 平成15年6月 当社取締役（専務待遇）、専務執行役員 平成17年4月 当社グループCTO兼研究開発本部長 平成17年6月 当社代表取締役、副社長執行役員社長補佐並びにグループCTO兼研究開発本部長 平成19年4月 当社社長補佐並びにグループCTO兼環境安全部、宇部渉外部担当 現在に至る	131,682株
3	岡田和彦 昭和20年7月9日生	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社取締役（常務待遇）、常務執行役員 平成15年6月 当社取締役（専務待遇）、専務執行役員 平成17年4月 当社機械・金属成形カンパニープレジデント 平成17年6月 当社代表取締役、副社長執行役員社長補佐並びに機械・金属成形カンパニープレジデント 平成19年4月 当社グループCSR担当兼務 平成21年4月 当社エネルギー・環境部門、購買・物流本部管掌兼務 現在に至る	85,800株
4	古川陽道 昭和21年9月26日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務執行役員 平成17年4月 当社グループCCO並びに総務・人事室長兼CSR担当 平成17年6月 当社取締役、専務執行役員 平成19年4月 当社グループCCO並びに総務・人事室長兼中央病院担当 現在に至る	73,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数
5	竹下道夫 昭和25年12月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成17年4月 エネルギー・環境部門長並びに購買・物流本部長 平成17年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役 平成21年4月 当社専務執行役員グループCFO並びに経営管理室長兼総合事務センター担当 現在に至る	68,000株
6	梅津誠 昭和24年11月27日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員研究開発本部副本部長 平成19年4月 当社常務執行役員研究開発本部長 平成21年1月 当社知的財産部担当兼務 現在に至る	18,000株
7	松本善臣 昭和14年8月28日生	昭和37年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成9年6月 株式会社日本興業銀行取締役副頭取 平成11年7月 興和不動産株式会社取締役社長 平成15年6月 株式会社WOWOW非常勤取締役 平成15年10月 興和不動産株式会社取締役会長 平成16年7月 興和不動産株式会社顧問 平成17年6月 当社社外取締役（非常勤） 現在に至る 平成18年6月 株式会社WOWOW非常勤監査役 現在に至る	7,000株
8	元田充隆 昭和20年8月15日生	昭和44年7月 株式会社三和銀行入行 平成14年1月 株式会社UFJ銀行専務執行役員 平成14年6月 株式会社UFJ総合研究所専務取締役 平成15年6月 株式会社UFJ総合研究所取締役社長 平成17年6月 当社社外取締役（非常勤） 現在に至る 平成18年1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役社長	19,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本善臣、元田充隆の両氏は社外取締役候補者であり、当社の社外取締役に就任して、4年です。
- ① 両氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり経営に携ってきた経歴を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化されると判断したものであります。
- ② 当社は会社法第427条第1項の規定により、両社外取締役候補者との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役山中和郎氏は定款第29条の規定により、本総会終結のときをもって任期満了となり、監査役池田浩、今泉敏榮の両氏は本総会終結のときをもって辞任いたします。

つきましては、引き続き山中和郎氏、池田浩氏の後任として藤岡啓介氏、今泉敏榮氏の後任として藤田光博氏の3名の選任をお願いするものであります。

なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数
1	山 中 和 郎 昭和23年6月6日生	昭和48年4月 農林中央金庫入庫 平成14年6月 農林中央金庫総務部長 平成15年6月 農林中央金庫監事 平成17年6月 当社常任監査役 現在に至る	26,000株
2	藤 岡 啓 介 昭和26年1月3日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年10月 当社総務・人事室人事部人事グループ リーダー 平成17年6月 当社総務・人事室人事部人事部長 平成21年4月 当社総務・人事室人事部主席部員 現在に至る	3,000株
3	藤 田 光 博 昭和29年7月31日生	昭和52年4月 株式会社山口銀行入行 平成17年6月 株式会社山口銀行取締役 平成20年11月 株式会社山口銀行東京支店長 現在に至る	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山中和郎、藤田光博の両氏は社外監査役候補者であり、山中和郎氏は、当社の社外監査役に就任して、4年であります。

① 両氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり培ってきた知識・経験等を当社の経営全般に対する監査に活かしていただけると判断したものであります。

② 当社は本株主総会第2号議案「定款一部変更の件」の承認を条件として、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役候補者との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## 第5号議案 補欠社外監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数
郡谷大輔 昭和45年8月29日生	平成5年4月 通商産業省（現・経済産業省）入省 平成10年4月 通商産業省産業政策局新規産業課課長補佐 平成12年10月 法務省民事局付（商法・会社法担当） 平成19年9月 第一東京弁護士会登録、西村あさひ法律事務所 入所 現在に至る	0株

(注) 1. 郡谷大輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- ① 同氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に活かしていただけると判断したものであります。
- ② 当社は本株主総会第2号議案「定款一部変更の件」の承認を条件として、会社法第427条第1項の規定により、補欠社外監査役候補者との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## 第6号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役8名（うち社外取締役2名）および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与総額 2,790万円（取締役分 2,080万円（うち社外取締役分 240万円）、監査役分 710万円）を限度として支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

以上